

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、次の企業理念を掲げて、全ての役員(取締役、監査等委員である取締役、執行役員これらに準じる者を含む)及び従業員(社員、嘱託社員、契約社員、パート、アルバイト等)が、この企業理念の実践に取り組んでおります。

[当社グループの企業理念]

私たちは、「計測技術」を通し豊かな社会の発展に貢献いたします。

Purpose (私たちの存在意義) 計測技術で社会に貢献
私たちは、計測技術でお客様に貢献することを喜びとします。

Vision (私たちが目指す姿) テクニカル商社への転身

Values (私たちの価値観)

- 一、お客様に信頼される企業
- 一、誠実で高い倫理観をもった企業
- 一、みんなが幸せになれる企業
- 一、地球を大切にする企業

当社は、企業理念の実践を通じた透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主、投資家の皆様をはじめ、顧客・取引先・社会から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるために、コーポレートガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと位置付けております。

[コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由]

[補充原則4-10-1] 諮問委員会の設置

当社は、「監査等委員会設置会社」体制が適切と考えており、この体制を採用しておりますが、必要に応じて統治機能の充実を図っていきます。当社は、取締役の指名・報酬等、重要な事項に関する検討に当たっては、監査等委員会の株主総会における意見陳述権のための審議を経ることにより、独立社外取締役の適切な関与・助言を得られる体制を整えており、現在のところ任意の諮問委員会の設置は必要ないと判断しております。

[コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示] 更新

[原則1-4] 政策保有株式

当社が保有する上場株式は、株式保有を通じて安定的な取引関係の維持・向上がはかれ、当社の企業価値の向上に資すると認められるものを対象としております。保有する株式は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価格、配当収益その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかを検証し、保有する合理性が確認されないものは適切な時期に縮減することとしております。

当社では、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

なお、当社は、保有株式に係る議決権行使に当たっては、当該保有先の効率のかつ健全な経営に役立ち、当社及び当該保有先双方の持続的成長・企業価値の向上に寄与するかどうかを総合的に判断した上で、適切に対応しております。

[原則1-7] 関連当事者間の取引

当社は、関連当事者間の取引につきましては取締役会での審議・決議を要する旨、取締役会規程に定めております。また、各取締役に対して該当事項がないかは、事業報告作成に先立ち、年に一度定期的に確認しております。

[補充原則2-4-1] 女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等

当社は、中核人材として女性・外国人・中途採用者の管理職への登用を進めております。外国人と中途採用者の採用・管理職への登用については、多様性確保に資する規模で対応している一方、女性管理職については経営課題と認識しており、課題改善に向けて測定可能な目標をホームページや有価証券報告書にて開示しております。また、中長期的な経営戦略並びに企業価値向上に向けた人材戦略の重要性に鑑み、人材育成方針と社内環境整備方針について実施状況も含めて開示しております。

[原則2-6] 企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度に加入しており、さらに従業員の高齢期における所得の確保及び定年後の安定した生活を支援する目的で、企業型確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金の東京都電機企業年金基金は、当社とは独立した団体であり、年金資産の運用については同基金の判断に委ねられますが、その運用状況については当社人事部門で把握しております。

また、企業型確定拠出年金制度に関しては、その運用・管理について確定拠出年金運営管理機関に委託しておりますが、従業員に対して運用期間・運用資産の選定・リスク等の資産運用に関する情報提供を、入社時及び定期的に、研修会の開催・資料の提供により行っており、従業員教育

等にも取り組んでおります。

【原則3-1】情報開示の充実

() 当社の経営戦略・経営計画については、以下をご参照ください。

・中期経営計画

<https://www.n-denkei.co.jp/ir/management/vision/>

・2021～2030成長戦略について

<https://www.n-denkei.co.jp/pdf/ir/innovation2030.pdf>

() 本報告書「-1.基本的な考え方」をご参照ください。

() 本報告書「-1.報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容」をご参照ください。

() 社外取締役の選任については、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にすると共に、選任する人物の業界経験、知見、当社との取引関係の有無、取引関係がある場合は取引金額の程度等も総合的に勘案して、いずれの社外取締役とも当社との間には特別な利害関係がないことを確認した上で、選任しております。なお、その他の取締役候補者や経営陣幹部の選任等につきましては、役員規程で定めております。

() 取締役の選任理由については、株主総会招集通知にて開示しております。

【補充原則3-1-3】サステナビリティについて取組みの開示

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組については、有価証券報告書に開示しており、概要は以下のとおりとなります。また、取組内容については、自社のウェブサイト「中期経営計画」や「決算説明資料」でも開示しております。

当社グループにとって、サステナビリティとは、事業を通じて社会問題の解決に貢献することと捉えております。「計測技術で社会に貢献」をPurposeに掲げた企業理念に基づき、当社グループの事業活動・成長を通じて、お客様や全てのステークホルダーの発展、ひいては持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

また、人的資本経営については、企業理念の実現に向けて、当社グループは「社員」が最大の資産と考えております。企業理念のValuesに「みんなが幸せになれる企業」を掲げ、お客様や社会への貢献、並びに社員の人的な成長を最大限サポートすることを、経営の重要課題と位置付けております。社員が人的に成長し、お客様への付加価値提供の礎となる幅広い知識・専門性を備えることが、当社グループの企業価値向上の源泉となるという考え方の下、人材を最大の資産とする人的資本経営を実践しております。具体的には、新人事制度の導入、退職金制度の見直し、採用強化、教育体制充実、等に取り組んでおります(取組の詳細は有価証券報告書に開示しております)。

今後もこうした取組の強化を通じて、社員のモチベーション・スキル向上を図ることで、社員のエンゲージメントを高めて、当社の持続的な成長に繋がってまいります。

また、知的財産への投資については、様々な製造現場や研究開発分野において、長年に亘って計測機器という専門性の高い商材を提供することで蓄積してきた知識や経験、ノウハウ、また、お客様のニーズや課題に対する確に対応できるソリューション力、そして多くの国と地域に展開してきた販売ネットワークも知的財産と認識しております。今後も企業理念のVisionに掲げる「テクニカル商社への転身」を目指し、最先端技術の提供による技術力の向上と販売チャネルの拡大による販売力の強化を進めることで成長力を高めてまいります。

<https://www.n-denkei.co.jp/ir/management/vision/>

<https://www.n-denkei.co.jp/ir/ir-event/presentation/>

【補充原則4-1-1】経営陣に対する委任の範囲の明確化の開示

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。また、取締役会規程において取締役会での決議は法令・定款で定められているもののほか、経営に与える重要性などを考慮の上、決定しております。なお、決議事項に関する基準金額や基準となる水準や内容は「取締役会規程の決議事項に関する基準」にて定めております。

【原則4-9】独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

当社は、独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を基に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選定しております。

【補充原則4-11-1】取締役の選任に関する方針・手続の開示

取締役会は、当社の業務に精通した社内取締役と高度な専門知識や豊富な経験等を有する社外取締役で構成しております。

取締役候補者の選任に際し、人格、経験、能力、健康等を総合的に判断し、取締役会全体のバランスを考慮する方針であります。また、当社の経営戦略に照らして備えるべきスキルも特定しております。

備えるべきスキル、並びに取締役の有するスキルについては、スキル・マトリクスにて纏め、開示を行なっております(当報告書最終ページに記載)。

【原則4-11-2】取締役の兼任状況

取締役の他社での兼任状況は、招集通知、有価証券報告書を通じ、開示しております。

<https://www.n-denkei.co.jp/ir/stock-bonds/invite/>

<https://www.n-denkei.co.jp/ir/ir-library/security/>

【補充原則4-11-3】取締役会全体の実効性についての分析・評価

当社の取締役会は、社外取締役を含めた発言や質疑応答の議論の状況から、その実効性が保たれていると考えております。

また、ガバナンス体制の強化の一環として、各取締役からのアンケート方法により取締役会が実効性を持って機能しているかの評価を実施しております。その結果からも「取締役会の実効性は概ね確保されている」と判断しており、その旨を取締役会で決議しております。

今後も、取締役会の高度化を含めたガバナンス体制の強化を図ってまいります。

【原則4-14-2】取締役に対するトレーニングの方針

当社は、社外取締役に対し、就任時に、当社の企業理念、事業内容、業界環境、経営状況、経営計画及びコーポレートガバナンス等について説明を行い、就任後においても、社外取締役としての職務に役立つセミナーや業界団体について情報を提供しております。また、社内取締役に対しては、適宜外部講師によるセミナーやレクチャーを実施しており、取締役に求められる役割と責務を果たすために必要な知識の習得や更新を図っております。

【原則5-1】株主との建設的な対話に関する方針

当社の株主との建設的な対話を促進するための方針は、以下のとおりです。

(1) 取締役管理本部長を責任者とし、管理本部にて適切なIR活動を実施してまいります。

(2) 株主の皆さまとの対話を補助するため、管理本部にて、対話の内容・性質に応じて、営業部門や関係各部との連携を取れる社内体制を構築してまいります。

(3) アナリスト・機関投資家向けの決算説明会につきましては、原則年2回実施しております。また、アナリスト・機関投資家等と経営トップ層の個

別面談も適宜実施しております。

- (4)株主の皆さまとの対話により把握された意見等は、その重要性・性質に応じて、経営陣・取締役会に報告しております。
(5)株主等との対話においては、インサイダー取引防止規程を定めインサイダー情報の漏洩防止に留意しております。

【原則5-2】経営戦略や経営計画の策定・公表

当社は、2020年に公表した、10年後を見据えた成長戦略「INNOVATION 2030」の実現に向けて、第1期となる中期経営計画「INNOVATION 2030 Ver.1.0(2022年3月期～2024年3月期)」を策定し、各種取組を進めてまいりました。

また、2024年5月～6月には第2期となる中期経営計画「INNOVATION 2030 Ver.2.0(2025年3月期～2027年3月期)」を公表いたしました。今後これまでの取組を進化させ、中長期的な成長を図ってまいります。

<https://www.n-denkei.co.jp/ir/management/vision/>

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応】

当社では、株価・PBRや資本収益性を意識した経営を実践することで、企業価値の向上に努めております。

前中期経営計画「INNOVATION 2030 Ver.1.0」では、ROE10%以上を目標に掲げて資本収益性の向上を図り、ROEは2021年3月期の7.3%から2024年3月期には11.2%まで上昇しました。また、IR活動を通じて、アナリスト・機関投資家等と経営トップ層の個別面談も強化しました。

こうした取組の結果、2024年3月末時点の時価総額は280億円超に拡大し、前中計で掲げた200億円の目標を達成しました。PBRは一時的には1.0倍を超えましたが、安定的・継続的に1.0倍以上を確保するためには、成長戦略の推進や、当社戦略を資本市場にご理解頂くIR活動といった取組をさらに強化する必要があると考えております。

このため、新たな中期経営計画「INNOVATION 2030 Ver.2.0」においても、資本収益性を経営の重要指標と位置付け「ROE10%以上」の安定的な確保を目標に掲げております。「時価総額330億円、PBR1.0倍」を目指して、株価やPBR(=ROE×PER)を意識した経営を引き続き実践してまいります。

具体的には、企業成長を牽引する営業戦略の推進による収益力や生産性の強化(ROE10%以上の安定的持続)、企業成長を支える経営基盤戦略の推進による企業価値の向上(PERの引き上げ等)、配当性向35%程度を目途とする株主還元の安定継続・強化、を推進してまいります。当社取組の詳細につきましては、当社ホームページに掲載する中期経営計画「INNOVATION 2030 Ver.2.0」にて開示しております。

<https://www.n-denkei.co.jp/ir/management/vision/>

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
あいホールディングス株式会社	2,342,400	20.51
有限会社高田興産	1,036,419	9.07
日本電計取引先持株会	657,000	5.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	509,400	4.46
三井住友ファイナンス&リース株式会社	390,000	3.41
日本電計従業員持株会	358,166	3.13
菊水ホールディングス株式会社	236,820	2.07
株式会社エヌエフホールディングス	227,150	1.98
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	156,251	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	120,707	1.05

支配株主(親会社を除く)の有無

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 スタンダード
決算期	3月
業種	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

特になし。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社
------	------------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	12名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	5名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
佐久間 涼	他の会社の出身者													
佐藤 哲	他の会社の出身者													
小倉 義夫	他の会社の出身者													
藤原 敏夫	他の会社の出身者													
佐野 恵子	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「 」、 「過去」に該当している場合は「 」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
佐久間 涼			筆頭株主である「あいホールディングス株式会社」の子会社である株式会社アイグリーズの代表取締役及びプールス株式会社の取締役	佐久間涼氏は、株式会社アイグリーズの代表取締役及びプールス株式会社の取締役であり、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。
佐藤 哲			筆頭株主である「あいホールディングス株式会社」の子会社であるイシモリテクノクス株式会社、Innovation Farm株式会社、マイクロ・トーク・システムズ株式会社、マイクロ・トーク・システムズ株式会社の取締役及び関連会社である日本チェリー株式会社の取締役	佐藤哲氏は、イシモリテクノクス株式会社、日本チェリー株式会社、Innovation Farm株式会社及びマイクロ・トーク・システムズ株式会社の取締役であり、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。
小倉 義夫			ローデ・シュワルツ・ジャパン出身	小倉義夫氏につきましては、電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただきたく、社外取締役に選任しております。 また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため独立役員として適任であると判断し指定いたしました。
藤原 敏夫			岩崎通信機出身	藤原敏夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただきたく、社外取締役に選任しております。 また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため独立役員として適任であると判断し指定いたしました。
佐野 恵子			筆頭株主である「あいホールディングス株式会社」の社外取締役	佐野恵子氏につきましては、長年にわたり機関投資家向けIRと金融機関のアナリストを経験し、グローバルな投資家の視点で当社の経営や監査体制に対する指摘・指導を頂けることを期待し、社外取締役に選任しております。 また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため独立役員として適任であると判断し指定いたしました。

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性

	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
監査等委員会	3	2	0	3	社外取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無

なし

現在の体制を採用している理由

取締役会は、迅速かつ的確な意思決定機関として、取締役会規程に則り、経営の基本方針や法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、定時取締役会は、毎月1回厳正に開催しているほか、緊急な意思決定を要する事項については、適宜臨時でも開催しております。取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外取締役5名を選任し、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、当社は、監査等委員会を設置しており、3名の監査等委員のうち2名を常勤として監査体制の強化を図っております。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び全体営業会議への出席や内部監査の実施状況の監督等を通じて、経営を監督する機能の強化に努めております。

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全体営業会議や取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める体制となっております。

当社は上記のとおり、取締役の職務執行に対し有効かつ適切に監視を行う客観性と中立性を確保し、実効性ある経営監視ができる現体制を採用しております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

1 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員会を設置し、監査等委員会を構成する監査等委員である取締役3名は常勤2名、非常勤1名の体制となっております。

監査等委員である取締役の小倉義夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を有しております。

監査等委員である取締役の藤原敏夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を有しております。

監査等委員である取締役の佐野恵子氏につきましては、長年にわたり機関投資家向けIRと金融機関のアナリストを経験し、経営的な知見と豊富な業界知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を2ヶ月に1回及び臨時で開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	
小倉 義夫	9回	9回	
藤原 敏夫	9回	9回	
佐野 恵子	7回	7回	就任後の開催回数

当社の監査等委員である取締役は、定期的で開催される監査等委員会(2ヶ月に1回及び臨時)並びに取締役会(毎月1回及び臨時)に出席するとともに、常勤監査等委員である取締役においては、経営会議、営業会議、拡大方針説明会、管理職会議、合同営業会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

監査等委員である取締役は、監査の実効性を上げ、自らの目で確認するため、営業所や海外子会社、国内子会社を訪問して、監査等委員としての監査を積極的に行っております。また、会計監査人監査や監査室の監査に立ち会うなど、会計監査人や監査室の監査状況をチェックするほか、情報の共有により問題点の把握に努めております。監査等委員監査の結果については、適宜代表取締役社長に報告されるとともに、取締役会にも定期的に報告しております。

2 内部監査の状況

当社は、社長直轄の監査室(1名)を設置して、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社及び当社子会社の内部監査を実施しております。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、代表取締役社長に直接報告するほか、取締役会に報告されております。

また、監査等委員会、会計監査人並びに内部統制室とも適宜連携して、内部監査の実効性確保を図ることとしております。

3 会計監査の状況

監査法人の名称
井上監査法人

継続監査期間
2022年以降。

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平松 正己
指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 勝博
指定社員 業務執行社員 公認会計士 玉置 修一

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等1名、その他5名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模であり、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間、監査実施要領、監査費用が合理的かつ妥当であること等、総合的に判断して選定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、それに基づき総合的に評価しております。

4 監査報酬の内容等

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等を勘案したうえで監査等委員会の同意を得て決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無

なし

【独立役員関係】

独立役員の数

3名

その他独立役員に関する事項

小倉義夫氏、藤原敏夫氏、佐野恵子氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員に選任しております。当社との取引関係がない独立した立場にあり、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し独立役員として、客観的な視点から、取締役会の意思決定プロセスの妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけたものと判断しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、税制適格ストックオプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、従業員

該当項目に関する補足説明

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、従業員(執行役員)の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、税制適格ストックオプション制度を導入しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、個別開示はしていません。
2024年3月期における当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に支払った報酬は次のとおりであります。
取締役(監査等委員を除く)9名 212,748千円(うち社外取締役2名 4,314千円)
取締役(監査等委員)4名 25,116千円(うち社外取締役4名 25,116千円)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社は、役員の報酬については、取締役会で決議したルールに基づいて、前期の業績を勘案して、個人別の支給額を取締役会で決定しております。

- 基本報酬(月額)の構成
 - ・取締役の基本報酬月額を決定しております。
 - ・代表権の有無、会長、社長、副社長、専務、常務については、それぞれ一定額を加算いたします。
 - ・本部長、副本部長は、それぞれ一定額を加算いたします。
 - ・役員報酬の世間相場等を勘案し、定期的に見直しを行っております。
- 業績による加算
 - ・前期の業績を勘案して、基本報酬に加算いたします。
 - ・加算する額は、基本報酬月額×社員へ支給する賞与月数です。
 - ・社員へ支給する賞与は、固定賞与の夏2.0カ月、冬2.2カ月と業績に応じた期末賞与、社長から四半期毎に支給される社長感謝金の合計です。
- 役員報酬の総額の上限
 - ・役員報酬の総額の上限については、2017年6月23日開催の定時株主総会で決議された取締役(監査等委員を除く)の報酬額年額400百万円、監査等委員である取締役の報酬額年額50百万円で承認をいただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月24日開催の定時株主総会において取締役(監査等委員を除く)に対しストックオプションによる報酬等として100百万円以内、監査等委員である取締役に100百万円以内で承認をいただいております。
 - ・その上限内で、株主への配当金の額、社員への賞与月数と著しくかい離しないこと、内部留保の充実等を総合的に勘案して、支給額の上限を定め、公平かつ適正に支給しております。
 - 配当金総額の一定割合(80%)以内とすること
 - 当期内部留保分(当期純利益 - 配当総額)の25%以下とすること
 - 社員の支給月数を超えないこと
 - 等の条件を全て満たす必要があります。
- 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
 - 非金銭報酬等は、新株予約権(ストック・オプション)とし、業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、内容、割当数等を決定しております。

【社外取締役のサポート体制】

現状、社外取締役・監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人はいませんが、必要に応じて、監査等委員である取締役の業務補助のため、監査等委員である取締役を補助する使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員である取締役が意見交換を行う体制をとっております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

1 企業統治の体制の概要

当社は、2017年6月23日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役は12名、うち監査等委員である取締役は3名で構成されております。

当社は、企業統治機関として次の機関を設置しております。

取締役会

取締役会は、代表取締役社長 森田幸哉を議長とし、迅速かつ的確な意思決定機関として、取締役会規程に則り、経営の基本方針や法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、定時取締役会は、毎月1回厳正に開催しているほか、緊急な意思決定を要する事項については、適宜臨時でも開催しております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外取締役5名を選任し、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

構成員については、次のとおりであります。

- ・取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) 柳丹峰、森田幸哉、梶原琢也、和田史宣、秋山昌彦、木村裕二、菊田嘉
- ・社外取締役(監査等委員である取締役を除く) 佐久間涼、佐藤哲
- ・社外取締役(監査等委員) 小倉義夫、藤原敏夫、佐野恵子

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳 丹峰	13回	12回
森田 幸哉	13回	12回
梶原 琢也	13回	13回
和田 史宣	13回	13回
秋山 昌彦	13回	13回
木村 裕二	13回	13回
菊田 嘉	13回	13回
佐久間 涼	13回	13回
佐藤 哲	13回	13回
小倉 義夫	13回	13回
藤原 敏夫	13回	13回
佐野 恵子	10回	10回

(注) 佐野恵子氏は、2023年6月23日開催の第78回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、各種規程の改廃、事業戦略の検討・改定、業績予算の策定・見直し、ストック・オプション(新株予約権)の発行等であります。

監査等委員会

当社は、監査等委員会を設置しており、委員長である小倉義夫が議長を務めております。

3名の監査等委員のうち2名を常勤として監査体制の強化を図っております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び全体営業会議への出席や内部監査の実施状況の監督等を通じて、経営を監督する機能の強化に努めております。監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全体営業会議や取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める体制となっております。

構成員については、次のとおりであります。

- ・常勤監査等委員 小倉義夫、藤原敏夫
- ・監査等委員 佐野恵子

当事業年度における監査等委員の活動状況は、上記「経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 1. 機関構成・組織運営等に係る事項 監査等委員会 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況」に記載のとおりです。

2 会計監査の状況

上記「経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 1. 機関構成・組織運営等に係る事項 監査等委員会 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況」に記載のとおりです。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

上記「経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 1. 機関構成・組織運営等に係る事項 監査等委員会 現在の体制を採用している理由」に記載のとおりです。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	第79期(2024年3月期)は、定時株主総会開催日16日前の6月5日に発送いたしました。
集中日を回避した株主総会の設定	会場確保の都合もありますが、できるだけ集中日を避ける基本方針で対応しております。
電磁的方法による議決権の行使	2021年6月25日開催の第76回定時株主総会より、「電磁的方法による議決権の行使」を導入しております。
招集通知(要約)の英文での提供	狭義の招集通知及び参考書類を英文にし、東京証券取引所及び当社ホームページに掲載しております。
その他	招集通知を発送前に東京証券取引所及び当社ホームページに掲載しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	アナリスト、機関投資家向けに年2回決算説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	東京証券取引所への開示文書の他、有価証券報告書、四半期報告書、事業報告書、招集通知等の株主総会関係資料、中期経営計画、機関投資家向けに開催した決算説明会資料を当社ホームページに掲載し、一般個人投資家、株主へのIRに努めております。 https://www.n-denkei.co.jp/ir/	
IRに関する部署(担当者)の設置	管理本部が担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「計測技術で社会に貢献」をPurposeに掲げた企業理念に基づき、事業活動・成長を通じてESG経営を推進し、お客様や全てのステークホルダーの発展、持続可能(サステナビリティ)な社会の実現に努めております。 また、コンプライアンス・マニュアルにおいてステークホルダーの立場を尊重した具体的行動基準を定め、周知徹底を図っております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	企業理念でその尊重を表明し、環境方針を定め環境保全に努めている他、環境ISOであるISO14001を取得し、環境を重視した営業活動を実施しております。 また、経営戦略室を設置しCSR活動を推進しております。活動状況は「事業報告書」、「決算説明資料」等に記載し、当社ホームページで公開しております。 https://www.n-denkei.co.jp/ir/library/business-report/ https://www.n-denkei.co.jp/ir/event/presentation/
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	インサイダー取引防止規程で定めております。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社の内部統制システムとしては、社長直属の機関として、リスク・コンプライアンス室及び同室が事務局として運営するリスク・コンプライアンス管理委員会、監査室、内部統制室、貿易管理室の4つの機関を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化に取り組んでおります。

1 リスク・コンプライアンス室

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、全ての役員及び従業員等が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

具体的には、事務局であるリスク・コンプライアンス室の下、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理並びにトラブル管理に係る課題・対応方針等を審議しています。これにより、コンプライアンス体制の構築及び各種問題への対応、マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。また、当社グループの「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務活動にあたるよう研修等を通じて啓蒙を図っております。加えて、通報・相談窓口である「Denkei Group ホットライン」を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反となる行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報(匿名可)しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明記しております。

2 監査室

当社は、社長直轄の監査室を設置して、法令や社内ルールの遵守状況を確認するため、内部監査規程に基づき、国内営業所、本社管理部門はもとより、海外支店・連結子会社を対象として、原則として各拠点年1回の内部監査を実施しております。会計帳簿の点検の他、業務状況の実態把握により、各拠点の抱える問題点を指摘し対応策を指導しております。また、監査結果については、現場に還元するとともに、代表取締役及び監査等委員会に報告し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

3 内部統制室

当社は、金融商品取引法の規定に基づく、財務の報告に係る内部統制システムの構築に向け、社長直轄の内部統制室を設け、内部統制の評価基準や運用テストの実施基準等のマニュアルや制度を作り、運用しております。また、連結子会社の指導等を積極的に進めております。内部統制の評価基準や運用テストの結果については、定例的に社長及び取締役会並びに監査等委員会に報告しております。

4 貿易管理室

当社は、電子計測器類の輸出も手掛けていることから、安全保障貿易管理を強化するため、社長直属の機関として貿易管理室を設置し、主に輸出する製品や役務が輸出貿易管理令や外国為替令等の諸法令・諸規則に違反していないかどうかをチェックしております。また、安全保障貿易関連の法令の改正についても、適宜当社の関連規程の見直しを行い、研修会の実施による社員教育の徹底を図っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1 基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本方針としております。

2 体制の整備

社内体制としては、事務局であるリスク・コンプライアンス室の下、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス管理委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルに反社会的勢力との対決していく姿勢といかなる要求にも応じない旨を明記しております。所轄の警察署や顧問弁護士などの指導を受けるとともに必要な情報の共有化を図ることとしております。また、社員研修時には、コンプライアンス研修の時間を設け、不当な要求を受けた場合の対応について、周知徹底を図っております。万が一反社会的勢力から脅威を受けたり被害を受けたりする恐れがある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を整備しております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

(適時開示体制の概要)

1 適時開示に関する基本方針

当社は、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーに対して、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ投資判断に関わる重要な各種情報の迅速かつ正確・公平な開示に努めております。

2 社内体制の概要

社内体制の整備

適時開示体制の適切な運営は、コーポレート・ガバナンス体制が十分に機能していることが重要であると考え経営体制を整備しております。「取締役会(毎月開催)」を迅速かつ的確な意思決定機関として、そのほかに重要問題について協議し取締役会に意見具申する「経営会議(毎月開催)」、進捗状況の確認及び情報の共有化を図る「営業会議(毎月開催)」などで構成しております。また、社長直属のリスク・コンプライアンス室、監査室、内部統制室、貿易管理室を設置して内部統制の確保及びリスクの軽減等に取り組んでいるほか、「情報管理規程」、「リスク管理規程」、「インサイダー取引防止規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め整備・運用しております。

開示責任者及び組織の概要

情報取扱責任者は管理本部の取締役が担当し企業情報の管理及び開示に関する事項を統括しております。また、情報公開に際しては情報取扱責任者として発表を行い照会にも対応しております。企業情報が発生した場合は、その所管部門長が確認し担当役員を通じて情報取扱責任者に集約されます。情報取扱責任者は代表取締役社長と事前協議し、取締役会に付議及び開示の要否を決定いたします。開示が必要とされた場合は、情報取扱責任者の指示により経理部担当役員のもと、経理部の開示担当者が東京証券取引所の適時開示情報伝達システム(TDnet)により開示するとともに、当社ホームページに速やかに掲載いたします。

教育の状況

当社は、日本電計グループのコンプライアンス・マニュアルを制定し、その中で投資家に対する行動規範として適時・適切な情報開示の重要性を規定し、社員には研修等を通じて周知徹底を図っております。

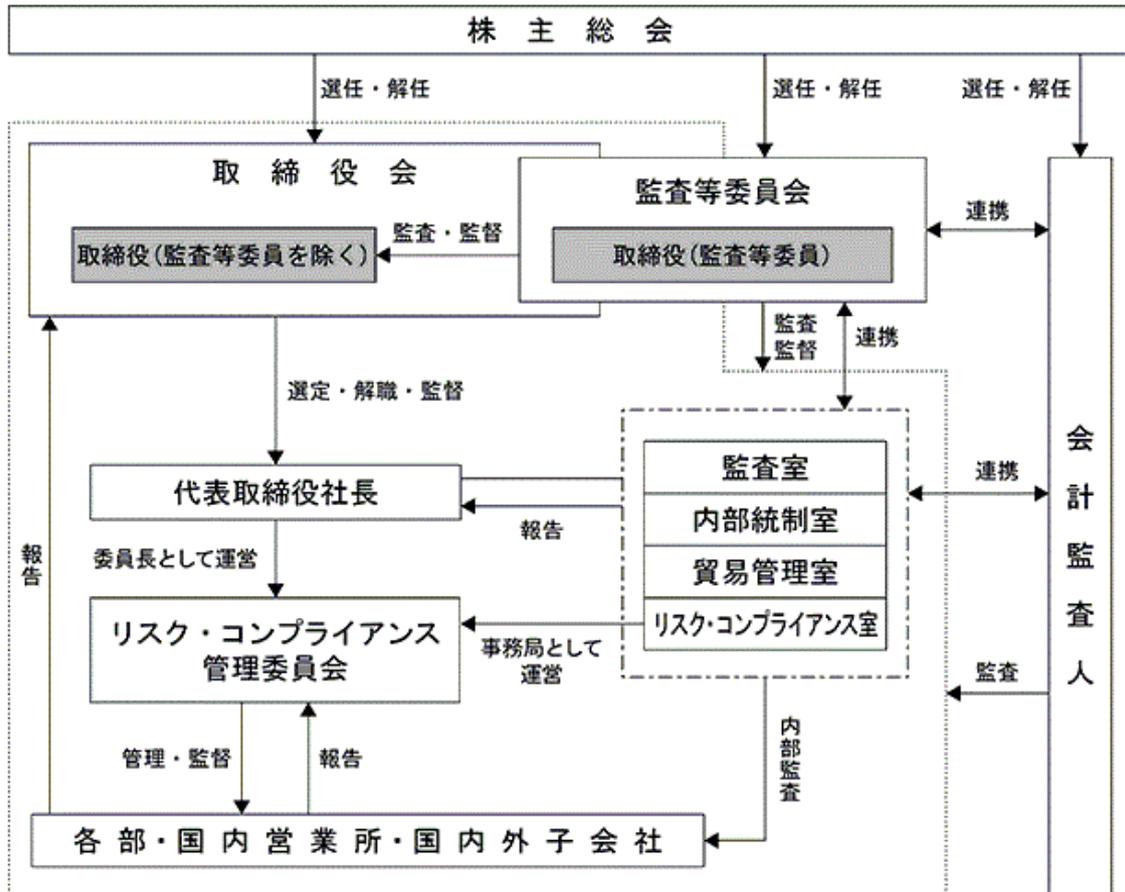
グループ会社における状況

当社は、日本電計グループ企業を管理するための「グループ会社管理規程」を制定してグループとしての協力体制を図っており、主要な子会社に当社の取締役並びに執行役員を取締役又は監査役として派遣し、当社の各子会社の重要事項が、当社から派遣された取締役並びに執行役員を通じて当社に報告される体制を構築しております。当社は、子会社から、定期的・継続的に、取締役会議事録、月次決算書類その他子会社の経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、必要に応じて取締役会に報告しております。また、子会社において適時開示事項が発生した場合、取締役会・経営会議等に報告される体制を構築しております。

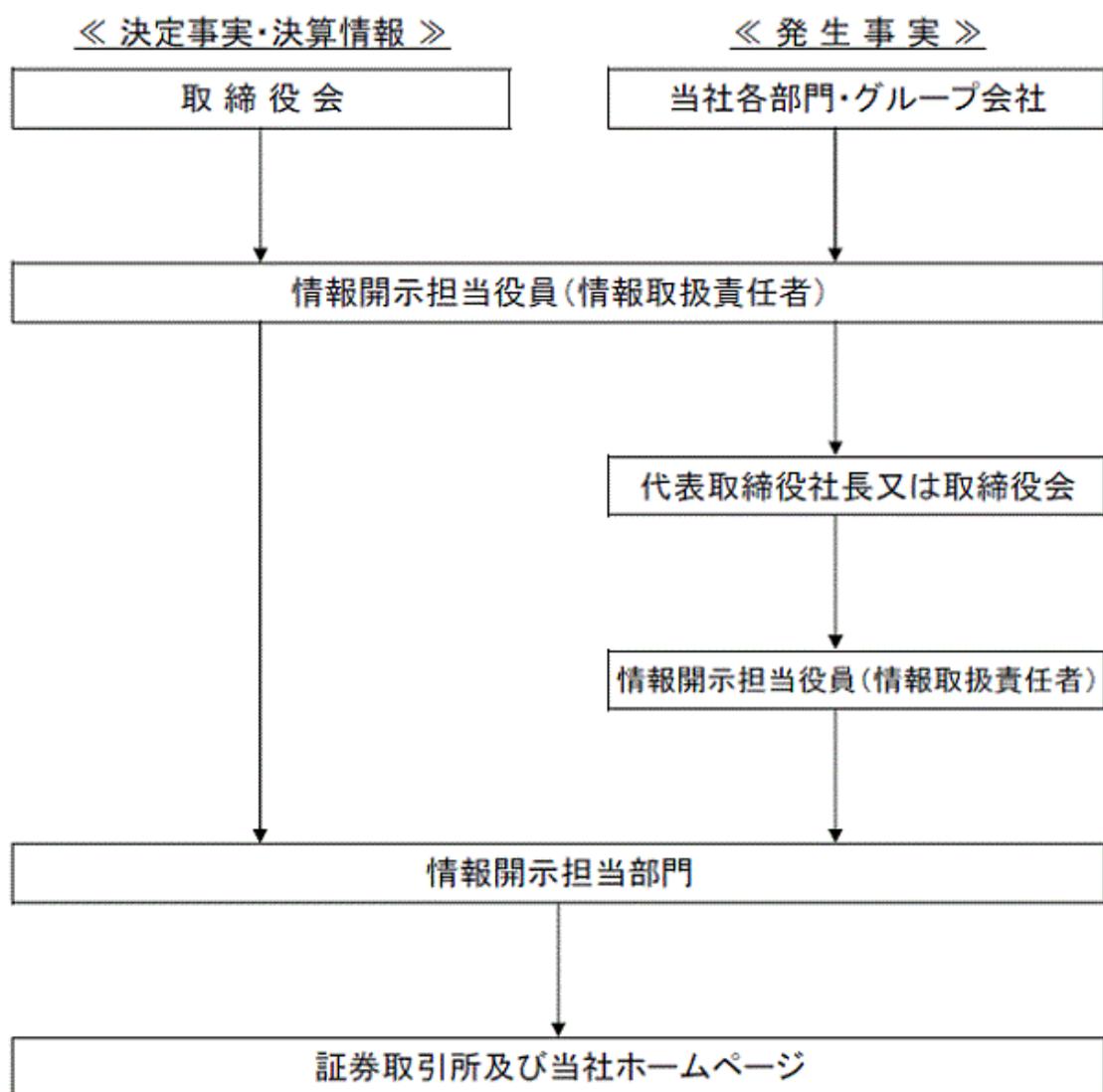
モニタリング体制の整備

常勤の監査等委員である取締役は、取締役会の他、全体営業会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を適切に把握しております。内部監査につきましては、社長直属の監査室を設置して、「内部監査規程」に基づき、国内営業所、本社管理部門はもとより、海外支店・連結子会社を対象として、原則として各拠点年1回の内部監査を実施し、法令や社内ルールの遵守状況を確認しております。

【コーポレートガバナンス体制 模式図】



【適時開示体制 模式図】



【スキルマトリックス】

	企業経営 経営戦略	会計 財務	海外 グローバル	営業 マーケティング	人事 人材開発	リスクマネジメント ガバナンス	D X 推進 I T 戦略
柳 丹峰	○	○	○			○	
森田 幸哉	○		○	○		○	
梶原 琢也	○			○		○	○
和田 史宣	○			○		○	
秋山 昌彦	○	○			○	○	
木村 裕二	○			○		○	
菊田 嘉	○		○	○		○	
佐久間 涼	○			○		○	
佐藤 哲	○				○	○	